

年に1回、 健康診査を受診しましょう

75歳以上の後期高齢者医療被保険者の方は、年1回、
無料で**健康診査**が受けられます。
生活習慣病の早期発見のため、ぜひ受診しましょう。

健康診査を受けると、こんなことが分かります！

日本人の死因の3分の2を占める、
**高血圧・高脂血症・脳卒中・
糖尿病・心臓病**などの
生活習慣病の傾向がないかを診断します。

1. 対象となる方⇒後期高齢者医療保険の加入者の方

- 本年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日の間）75歳になる方を含みます。
- この健康診査は強制するものではありません。特に治療中の方、入院中、施設等に入所中の方などは受診する必要はありません。

2. 健康診査を受ける場所、日程など

- 地区健診
※がん検診と同日に行います。同封の日程表をご覧ください。
地区健診の予約は必要ありません。
- 鳥取県東部の医療機関
※医療機関で受診する場合は予約が必要です。詳しくは別紙受診可能医療機関一覧をご覧ください。

3. 健康診査を受けるときに必要なもの、注意すること

- 受診券（同封している緑色の用紙です。）
- 後期高齢者医療被保険者証（ピンク色の保険証）
- 自己負担金 ⇒ 無料 **※注意 無料で受診できるのは年度内で1回です。**
- 質問票・問診票（同封していますので、ご記入のうえ持参してください。）